

分担金・拠出金の名称		国連教育科学文化機関(ユネスコ) 分担金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	3,417,071千円	総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		国連教育科学文化機関(ユネスコ)	分担金			B
国際機関等の概要及び 成果目標		(1)当該機関の設立経緯等・目的 ユネスコは、教育、科学及び文化を通じて諸国民の間の協力を促進することによって、世界の平和及び安全に貢献することを目的としており、教育、科学、文化等の分野における国際的な知的交流事業や途上国への開発支援事業を実施。現在195の国・地域を擁する機関となっている。 (2)拠出に当たっての成果目標 ユネスコ執行委員国としてユネスコ重要意思決定をリードし、文化等を通じて諸国民の間の協力を促進し、もって世界の平和と安定に貢献することを目指す。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・ユネスコは、教育、科学及び文化の分野においてユネスコは国連のリードエージェンシー（主導機関）として中心的な役割を果たしている。ユネスコの中期戦略(37/4)には、2014－2021の戦略的ビジョンと事業枠組みが設定されており、包括的な目標として、「平和」と「衡平かつ持続的な開発」の二つ、また、世界的優先分野として、「アフリカ」と「男女の平等」を定めている。加えてユネスコは、条約を制定し、具体的かつきめの細かい施策を実行できるという強みを持っている。例えば、世界遺産条約をはじめ、無形文化遺産条約、文化財不法輸入・輸出禁止に関する条約、武力紛争の際の文化財の保護に関する条約(通称ハーグ条約)、文化多様性条約、アンチドーピング条約、科学、生命倫理に関する種々の宣言の策定等が挙げられるとおり、ユネスコの幅広い専門分野に関する国際規範づくりを主導している。ユネスコは、これらの取組をホームページ上で公開している。 ・ユネスコでは、「世界の記憶」事業が加盟国間の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的を推進するものとなるよう本組織の制度改善を進めている。2016年4月の執行委員会では専門家による制度改善を歓迎する決議が採択されたことに加え、2017年3月には専門家会合で作成された進捗報告書が執行委員会に提出されるなど前進が見られる。 ・2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)においては、策定の中心的な役割を担い、その実施に当たっての主導機関となった。特にSDG4(教育)に関して、ユネスコが協議プロセスを主導して、実施へのロードマップや指針を具体的に定めた「教育2030行動枠組」が同年11月のユネスコ総会中に採択された。2016年5月には、SDG4の実施に関して戦略的助言やモニタリングを行う「教育2030ステアリングコミッティ」の第1回会合が開催された。その他、ユネスコの優先分野として挙げている「男女の平等」と重なるSDG5(ジェンダー)をはじめ、SDG6(水・衛生)、SDG14(海洋資源)、SDG11(都市)、SDG16(平和)、SDG1(貧困)、SDG8(経済成長・雇用)、SDG9(イノベーション)、SDG17(実施手段)についても、重要な貢献をするに当たり、ユネスコが比較的優位な立場であるとして、ユネスコの関連プログラムや専門的知見を挙げ、相乗効果を生み出すべく模索している。 ・ユネスコは、国連との間に機能の調整や情報交換などに関する協定を締結している国連専門機関。現在、国連システムに属する10の計画・基金、20の専門機関の中でも最多の195カ国が加盟し、国際的にもその発言が重く評価されている。また、他の国連機関は、特定の国・地域に注力しているものもあるが、ユネスコは全ての加盟国で存在感(global presence)があるため、途上国・先進国を超えて支援を引き出したり、学び合ったりするのに役立っている。具体例としては、ユネスコは開発に関連する国連諸機関の活動を各国レベルで調整することを目的とした国連開発グループ(UNDG)の一員であり、上記SDG4実施以前にも、ユネスコ最重要分野である「教育」において、主導機関としての役割を果たし、「万人のための教育」目標達成のため、世界銀行、国連開発計画(UNDP)、国連児童基金(UNICEF)、国連人口基金(UNFPA)と連携している。科学分野では、開発のための科学協力という観点から、国連事務総長科学諮問会議(SAB)の設置に深く関与し、ユネスコが同事務局を務めている。他の国連機関の間の一層の連携を目指す国連合同監査団(JIU)との協力も行っている。例えば、「世界の記憶」事業に係る制度改善の取組については、同事業がユネスコ設立の本来の趣旨と目的に沿うものとなるよう、ユネスコの責任ある加盟国として積極的に取り組んでいる。加盟国間の友好と相互理解の促進に向け、我が国として引き続き貢献していく考えである。 ・我が国は、ユネスコの事業・予算をはじめとする主要政策の検討・実施を審議する執行委員会の執行委員国であり、各種政策決定に積極的に関与している。また、ユネスコ下部機関のうち、①政府間海洋学委員会(IOC)、②人間と生命権計画国際調整理事会(MAB)、③国際水文学計画政府間理事会(IHP)、④文化財の原保有国返還促進政府間委員会(ICPRCP)、⑤社会変容のマネジメント政府間理事会(MOST)、⑥政府間生命倫理委員会(IGBC)の委員国または理事国として具体的にユネスコ事業に貢献している。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・内部・外部監査により、運営活動の成果の評価を行っている。また、毎年、国際公会計基準に従って、決算報告書(財政状態計算書、現金損益計算書、収支計算書の分析を含む)を作成し、拠出国に報告するとともに、ホームページ上でも公開している。 ・ユネスコは松浦前事務局長の改革路線を引き継ぐボコバ事務局長のリーダーシップの下、諸改革に取り組み大幅な組織再編により経費削減を実現し、組織・財政マネジメント強化に努力している。たとえば、松浦前事務局長時に開始された、地域事務所強化(分権化)を更に推進し、就任直後の2010年に約35%であった地域事務所人員の割合を2016-2017年予算では43%(定員ベース)にまで向上させ、例えば、アフリカ地域事務所の組織再編を実施した。また、事業成果をより重視した組織運営を行う観点から、2014-2015年予算より結果指向型予算(Results-Based Budgeting)を導入した。人事政策では、2011年の米国の分担金支払停止により、2012年以降、本体事業予算が実質22%減(653百万ドル→507百万ドル(2016-2017年2か年予算は518百万ドルに微増))となったことを受け、ポストの廃止や格下げ、退職勧奨(voluntary separation scheme)等を通じ、約15%の本体予算人員削減(1651名(2011年)→1397名(2014年))を実施した。 ・2016年、英国開発省(DFID)による「マルチ援助レビュー」において、DFIDから英国政府資金を1百万ポンド以上供与されている38の国際機関のうち、パフォーマンスの最下位グループと位置付けられた。これに対してユネスコ側は、各種事業の効果的かつ効率的な実施や内部・外部監査の結果等を踏まえ、当該レビューの結果は不当であると訴え、同年12月1日にDFIDに対する反論をホームページに掲載した。 ・ユネスコの事業・予算をはじめとする主要政策の検討・実施を審議する執行委員会が年2回開催され、我が国は執行委員国として参加し、改善に積極的に関与している。また、2年に1回開催されるユネスコ総会(最高意思決定機関)では、行財政・総合問題・事業支援・対外関係(APX)委員会が開かれ、戦略的計画の策定、事業モニタリング、予算策定等の方針改善が行われている。こうした中、ユネスコ日本政府代表部を通じて、定期的にユネスコ事務局幹部との意見交換や情報収集等を行っている。				

Ⅱ 当該機関等と日本との関係について	3 日本 の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・ユネスコは、我が国が戦後初めて加盟した国際機関として我が国が伝統的に外交的な観点で重視する専門機関である。また、ユネスコへの拠出は、外務省の政策基本目標Ⅲ（広報、文化交流及び報道対策）を達成するための施策のうち「文化の分野における国際協力の実施」に位置づけられる。本施策の目標は、「文化、スポーツ、教育、知的交流の振興のための国際協力、文化の分野における国際規範の整備促進等の国際貢献を通じ、各国の国民が経済社会開発を進める上で必要な活力を与え自尊心を支えることにより、親日感の醸成を図る」ことであり、例えば、SDG4の各国における実施や文化遺産保護の促進に資する各種支援等について、ユネスコへの拠出を通じて実現を図っている。 ・ユネスコの主要事業である教育、科学（自然科学、人文・社会科学）、文化、コミュニケーション分野での 国際的知的協力事業（専門家の国際会議、国際学術事業の調整、情報交換、出版など）や途上国への開発支援事業は、一国だけでは実施できないことである。したがって、我が国が全ての加盟国の中で際立つ存在感（global presence）を持つユネスコに貢献することで、途上国・先進国を超えて経験や知識を共有することを通じて、我が国のプレゼンスが向上することが期待される。 ・多岐にわたるユネスコの担当する分野内で、各省庁の所掌に応じた分野及び目的に基づいて重点とすべき項目ごとに信託基金を設立しており、文部科学省には科学系信託基金がある。透明性及び説明責任の観点からも、事項ごとに拠出することが適切と考える。文部科学省における具体的な取組の一つとして、同省国際統括官付において我が国ユネスコ国内委員会（「ユネスコ活動に関する法律」に基づき、我が国におけるユネスコ活動に関する助言、企画、連絡及び調査のための機関）の事務を行っており（国際統括官が国内委員会事務総長を兼任）、外務事務次官が委員として参加し、緊密に連携していることが挙げられる。例えば、開発途上国をはじめとする各国にメディアの開発等を促進することは、政治的又は倫理的な理由等により、二国間では協力・援助することが難しい場合があることから、ユネスコでは、メディア開発の分野において国連機関における唯一の多国間フォーラムとして「国際コミュニケーション開発計画（IPDC）」を設け、出版の自由、メディアの多様性・独立性、ラジオやテレビ等をはじめとする地域のメディアの開発の促進・能力開発を目指している。我が国は、IPDCの目的との均衡を図りつつ、開発途上国でのテレビ・ラジオ局設立の技術的支援等、二国間関係による協力を進めている。 ・我が国は、現在、実質的に最大の分担金貢献国として、その立場に相応するプレゼンスを確保している。予算策定時にはジュネーブグループ（局長レベル会合を中心とした国連専門機関予算コントロールに関する主要拠出国会議）の一員として、大きな発言力を持っている。平成26年度にはボコバ事務局長が我が国で開催された「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」に出席し、安倍総理大臣、蓮舫外務大臣政務官（当時）と会談している（なお、我が国の総理大臣と会談したユネスコ事務局長としてはボコバ事務局長が初めて。）。ボコバ事務局長は、これまでの我が国のユネスコへの貢献を非常に高く評価し、スピーチ等で頻繁に言及しているほか他、松浦前事務局長との関係を重視し、コンタクトを継続している。 ・ユネスコ事務局長が2014年以降の過去3年間に4回来日した。（1）2014年11月には「持続可能な開発のための教育に関するユネスコ世界会議」出席のため来日し、（2）2015年8月には「WAW！2015」への出席のため来日し、総理大臣主催夕食会及び総理大臣夫人主催昼食会に出席するとともに外務大臣及び文部科学大臣を表敬した。（3）2016年5月には、G7教育会合及び国連大学での講演のため来日し、文部科学大臣及び外務副大臣を表敬した。（4）2016年8月には、国連事務総長選挙キャンペーンのため来日し、文部科学大臣及び外務副大臣を表敬した。また、ユネスコ総会議長が様々なユネスコ場裏における取組を円滑かつ効果的に実施していくことに資するため、閣僚級招へいにて2017年5月に来日し、外務副大臣及び文部科学審議官を表敬した。これらの要人往来を通じて我が国とユネスコの協力関係の広報に資する等の側面があった。 ・ユネスコの事業・予算を始めとする主要政策の検討・実施を審議する執行委員会が年2回開催され、我が国は執行委員国として参加し、改善に積極的に関与している。また、2年に1回開催されるユネスコ総会（最高意思決定機関）では、行財政・総合問題・事業支援・対外関係（APX）委員会が開かれ、戦略的計画の策定、事業モニタリング、予算策定等の方針改善が行われている。こうした中、ユネスコ日本政府代表部を通じて、定期的にユネスコ事務局幹部との意見交換や情報収集等を行っている。
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・2016年末時点で、ユネスコ全職員2154人中、邦人職員数は49人で2.27%を占め（昨年は2174人中49人で2.25%）、うち専門職以上は45人（昨年は46人）である。45人のうち、2人は幹部クラス職員（D1）である（在インド・ニューデリー事務所長及びアフリカ地域能力開発研究所（IICBA）所長。）。 ・ユネスコは、地理的配分ポストについて、望ましい専門職以上の邦人職員数を21～35名と算出しており、実際は45人のため、望ましい水準に達している。これは仏に次いで第2位の人数（全職員数ではカナダと同率第4位）である。 ・選挙等によるポストの獲得状況に関して、我が国は、ユネスコ執行委員会委員国の議席を1952年以来継続して確保しており、加盟国の中でも大きな影響力を保持している。また、ユネスコ下部機関選挙に関して、我が国は1961年から連続して政府間海洋学委員会（IOC）執行理事国であり（現任期は2017年まで）、近年では道田豊東京大学教授がIOC副議長を務めた（2015年で任期終了）。その他、国際水文学計画（IHP）政府間理事会、社会変容のマネジメント（MOST）政府間理事会についても、2017年までの任期で委員国を務めている。さらに、人間と生物圏計画（MAB）国際調整理事国、政府間生命倫理委員会（IGBC）、文化財原保有国返還促進委員会（ICPRCP）の選挙でも議席を確保しており、任期は2019年までとなっている。 ・慢性的な人員不足のユネスコ事務局コミュニケーション・情報局に日本人職員の派遣を提案したところ、承認された。 ・日本人職員増強の取組として、外務省国際機関人事センターとともに、ユネスコ日本政府代表部を通じて、定期的にユネスコ事務局幹部や人事部と意見交換や申し入れ等行っている。その他、日本人の採用が好ましいポジション（事業運営上、我が国の関係者との円滑な協力が求められる部門等）や幹部ポストに空きが出た際には、適切な人材の発掘・マッチングやユネスコ事務局へ働きかけ（推薦状を送る等）を行い、採用・昇進を支援している。
	5 日本 の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	以下のとおり、日本が拠出する分担金のPDCAサイクルは確保されている。 PLAN: 政府間委員会において予算案を決定し、2年に1度開催される締約国会議がこれを承認。 DO: 事務局は、各国から分担金を徴収し、PLANで承認された予算に基づいて各事業を実施。 CHECK: 事務局は政府間委員会及び締約国会議に対し、分担金の執行状況やそれにより得られた成果等を報告。 ACT: 政府間委員会、締約国会議において、上記の報告に基づき、次期2か年予算案を決定・承認。 年に1度のレビュー会合においてPDCAについても協議し、改善すべき点があれば改善を求めておおむね協力が得られている。
担当課室名		国際文化協力室